

ねんりん

53 集

令和2年度 青少年教育センター年報



沼津市教育委員会

沼津市青少年教育センター

目 次

I	沼津市の概要	1
1	市の面積・人口・世帯数	1
2	市内小・中・高等学校数及び児童生徒数	1
II	青少年教育センターの沿革	1
III	青少年教育センターの方針・活動目標	2
1	方針	2
2	活動目標	2
IV	青少年教育センターの業務	3
1	補導	3
2	教育相談	3
V	青少年教育センターの概要	4
1	概要・組織	4
2	関係団体	4
VI	令和2年度のあゆみ	5～6
VII	補導活動	7～15
1	街頭補導実施状況	7
2	街頭補導結果	8
3	刑法犯少年の検挙補導状況	9
4	環境浄化活動	10～11
5	研修及び広報・啓発活動	11
6	高校生に対する立ち入り規制場所等一覧	12
7	補導委員会役員・補導委員名簿	13～15
VIII	教育相談活動	16～25
1	面接相談	16～18
2	体験活動「はばたき」	18～19
3	相談指導学級	19～20
4	ひだまり（子どもを語る親の会）	21
5	相談員資質向上研修	21
6	電話相談「やまびこ電話」	21～24
7	不登校担当教員研修	24
8	青少年健全育成地域相談員活動	25

(あとかき)

I 沼津市の概要

沼津市は、首都 100km 圏にある静岡県東部に位置し、南は深く入り込む駿河湾を隔てて遠く大瀬崎を眺め、北に秀麗な富士を仰ぎ、伊豆箱根連山に源を発する狩野川が市街中心部を貫流している。四季を通じて温暖な気候に恵まれ、豊かな自然環境と優位な地理的条件の下、県東部地区の交通網の拠点となり、多面的な発展を遂げている。本市は大正 12 年 7 月 1 日に当時の沼津町と楊原村が合併し、同時に市制を施行して全国 89 番目の市として誕生した。その後、3 回の合併を経て東部地区の中核都市となり、平成 17 年には田方郡戸田村と合併し、現在に至っている。

1 市の面積・人口・世帯数

面積	186.96 km ²	
人口	総人口	194,207 人
	人口密度	1,039 人/km ²
世帯数	92,467 世帯	

(令和 2 年 4 月 1 日現在)

2 市内小・中・高等学校数及び児童生徒数

校種	校数		児童生徒数
小学校	25 校	市立 24 校 私立 1 校	8,650 人
中学校	19 校	市立 18 校 私立 1 校	4,786 人
高等学校	15 校	県立 4 校 県立特別支援 4 校 市立 1 校 私立 6 校	8,553 人
計	59 校		21,989 人

(令和 2 年 5 月 1 日現在)

II 青少年教育センターの沿革

昭和	41年 10月 1日	社会教育課所管の「沼津市青少年センター」として沼津市文化会館内に開設
	48年 4月 1日	機構改革により青少年課に所管替え
	55年 4月 1日	教育相談を開始
	55年 6月 1日	電話相談（愛称：やまびこ電話）を開設
	55年 12月 10日	青少年健全育成都市を宣言
	56年 4月 1日	不登校児等体験教室（愛称：はばたき）を開設
	58年 4月 1日	教育相談教員研修事業を開始
	61年 4月 1日	青少年健全育成地域相談員事業を開始し、地区ごとに相談員を委嘱 保健センターと青少年センターの複合施設として庁舎を建設し開館 「沼津市青少年教育センター」に改称
平成	7年 7月 1日	相談指導学級を勤労青少年ホーム別館内に開設
	11年 4月 1日	機構改革により生涯教育課に所管替え 相談指導学級を青少年教育センター内に移転
	13年 5月 1日	小・中学生専用無料電話相談（愛称：テレキッズぬまづ）を開設
	24年 3月 31日	小・中学生専用無料電話相談（愛称：テレキッズぬまづ）を終了
	25年 4月 1日	機構改革により所管する生涯教育課が生涯学習課に変更

Ⅲ 青少年教育センターの方針・活動目標

1 方針

次代を担う青少年が、心身ともに健やかにたくましく成長することは市民全ての願いである。

本市では、この願いを込めて昭和55年に「青少年健全育成都市宣言」をすることにより、市民と行政が一体となって健全育成への取り組みを進めてきた。

しかし、社会情勢や生活環境の急激な変化は発達過程にある青少年の意識や行動に大きな影響を及ぼし、非行の広域化・低年齢化、不登校の増加、社会の一員としての自覚や連帯感に欠ける言動など、様々な新しい問題を引き起こしている。

青少年教育センターは、こうした青少年をめぐる諸課題に対処するため、家庭をはじめとして地域・学校・警察他関係機関との連携の下、補導・教育相談並びに調査・研究活動を通じて、青少年の健全育成に努める。

2 活動目標

(1) 補導活動の充実

一般化・広域化する青少年非行に対処するため、中央補導及び地区補導活動の充実を図るとともに、刑法犯少年の罪種として多くを占める万引きを防止するため、家庭・地域・学校・商業店舗・警察との連携を深め、青少年自身への意識啓発を推進する。

(2) 環境浄化活動の推進

全市一斉の「青少年を取り巻く社会環境の実態調査」により、有害環境の実態を把握し、地域ぐるみの有害環境浄化活動を推進する。また、高校生参加による落書き消しを行い、環境浄化活動に対する市民の意識啓発を推進する。

(3) 非行・被害防止啓発事業の充実

国や県の啓発活動に併せた街頭キャンペーン、各種広報活動を通じて、非行・被害防止並びに薬物乱用防止への意識啓発を図る。

(4) 教育相談の充実

面接相談及び電話相談の内容を充実させ、青少年や保護者などに、より適切な支援をする。併せて、青少年健全育成地域相談員制度の活用を図る。

(5) 不登校児童生徒への支援の充実

教育相談の一環として、体験活動「はばたき」や、相談指導学級での小集団活動を通して心理面の回復を促進し、社会的自立と学校復帰を支援する。

(6) 他機関との連携強化

問題傾向、不登校傾向のある青少年の動向や家庭の状況に応じた適切な支援を行うため、こども家庭課、学校教育課、沼津地区少年サポートセンター、保護観察所、東部児童相談所などの他機関との連携強化及び情報交換を密にする。

(7) 研修・調査事業の充実

教育相談的な関わりができる教員を養成することを目的として、教職員研修センターが主催する「若手教員研修」において相談指導学級での体験研修を実施し、児童・生徒の問題行動や不登校の未然防止、早期発見に努める。

IV 青少年教育センターの業務

1 補導

(1) 補導活動

- ア 補導委員の研修
- イ 補導活動の計画・実施
- ウ 補導委員会の運営

(2) 環境浄化活動

- ア 施設への立入調査
- イ 青少年を取り巻く社会環境の実態調査
- ウ 落書き消し等環境整備

(3) 広報・啓発活動

- ア センター「たより」の編集・発行
- イ 青少年の非行・被害防止街頭キャンペーン
- ウ センター年報「ねんりん」の作成・発行

(4) 他市町の補導センターとの連携

- ア 静岡県青少年補導センター連絡協議会への参加
- イ 静岡県東部地区青少年補導センター連絡協議会への参加

2 教育相談

(1) 面接相談

- ア 内容 不登校・非行・発達・進路等、子供や子育てに関する相談全般
- イ 対象 青少年とその保護者
- ウ 時間 月～金曜日 午前9時～午後5時の時間帯の中で設定
- エ 受付 電話 951-3440（予約制）

(2) 体験活動「はばたき」

- ア 内容 野外活動、創作活動、スポーツ活動等の小集団活動
- イ 対象 センターに通所する児童生徒
- ウ 実施 年間計画に基づき実施

(3) 相談指導学級

- ア 内容 自力での通級、自己活動の計画・実践、小集団での体験活動
- イ 対象 センターに通所する児童生徒の内、沼津市教育委員会が通級を認めた者
- ウ 時間 月～金曜日 午前10時～午後3時

(4) 電話相談「やまびこ電話」

- ア 内容 青少年に関する相談全般
- イ 対象 限定しない
- ウ 時間 月～金曜日 午前10時～午後7時
- エ 受付 電話 951-7330

(5) 教員研修

- ア 相談指導学級教員研修
- イ 不登校担当教員研修

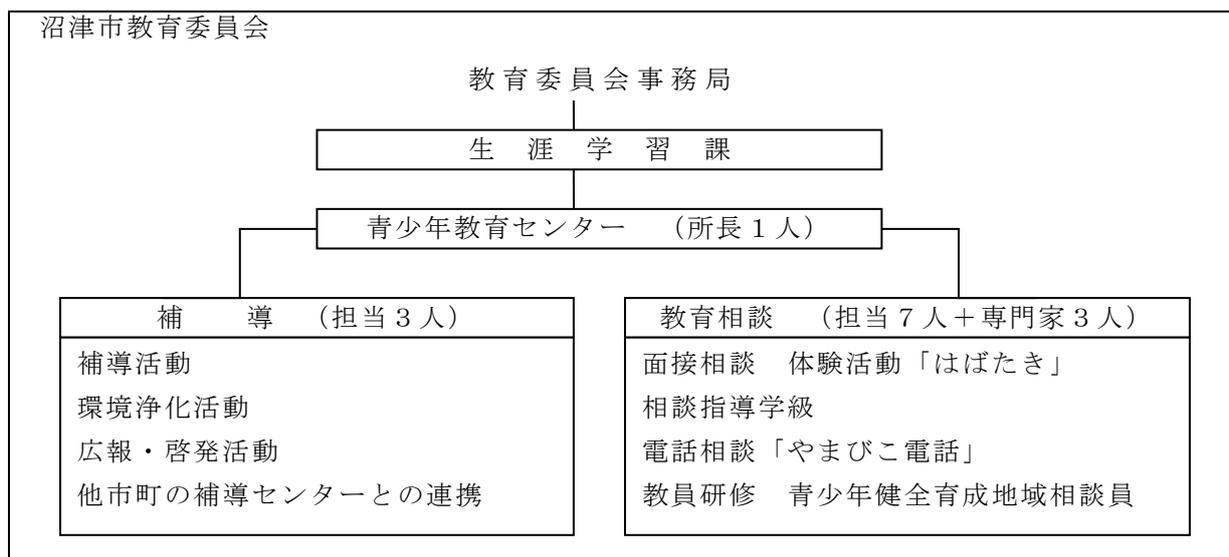
(6) 青少年健全育成地域相談員

- ア 内容 地域の青少年健全育成活動に対する助言・援助
- イ 配置 地区ごとに1～3人

V 青少年教育センターの概要

1 概要・組織

- (1) 主幹部局 沼津市教育委員会事務局
 (2) 設置日 昭和41年10月1日
 (3) 所在地 〒410-0881 沼津市八幡町97番地 TEL 055-951-3440 FAX 055-952-3300
 (4) 組織



(5) 職員 (令和2年4月1日現在)

総括所長	本杉 淳
教育相談 指導主事	前田 勲 大熊 敬子
主任	磯部 明江
主事	山田 宏和
会計年度職員	門間 信昭 大野 信子 田村 悦子
専門家 臨床心理士	石川 令子 林 彩子
言語聴覚士	木内 園子
補導 主査	前田 友子
会計年度職員	猿渡 直隆 鈴木 光久
庶務 会計年度職員	山本あけみ

2 関係団体

- ・沼津市青少年を健やかに育てる会連絡協議会 35人(18地区会長及び事務局長・1地区兼務)
- ・沼津市補導委員会代表者会 40人(少年補導委員 297人)
- ・生徒指導沼駿地区研究協議会 52人(沼駿地区高等学校生徒指導担当)
- ・六者会 6機関(保護観察所・東部児童相談所・沼津地区少年サポートセンター・こども家庭課・学校教育課・青少年教育センター)

VI 令和2年度のあゆみ

4月 1日 (水) 令和2年度業務開始

* 新型コロナウイルス感染予防のための市内小中学校の休校措置に伴い、4・5月のセンター業務内容を以下のように変更。

- ・ 来所による面接相談を中止し、相談対応は電話で実施。
- ・ 通所活動（体験活動「はばたき」等）の休止。
- ・ 相談指導学級休級。
- ・ 中央街頭補導を中止し、職員による青パト活動を実施。
- ・ センター主催の各研修、会合を中止し、必要に応じて書面に対応。

6月 1日 (月) * 市内小中学校の休校措置解除に伴い、以降のセンター業務は計画を基に情勢に応じて対応。

10日 (水) はばたき「びゅうお見学」 【中止】

12日 (金) 第2回青少年健全育成地域相談員研修会 【中止】

15日 (月) 第1回ひだまり（子どもを語る親の会） 【中止】

18日 (木) 相談指導学級体験活動「創作活動（パズル塗り絵）」

25日 (木) 相談指導学級体験活動「第1回進路学習会」

26日 (金) 第2回補導委員会代表者会

7月 1日 (水) 新任補導委員研修会（地区Ⅰ）

2日 (木) 新任補導委員研修会（教員・地区Ⅱ）

2日 (木) 相談指導学級体験活動・はばたき「田貫湖ハイキング」 【中止】

2日 (木) 相談指導学級体験活動「創作活動（ステンドグラス風工作）」

8日 (水) 相談指導学級体験活動「高等学校見学Ⅰ」

13日 (月) 県内一斉夏季少年補導・立入調査

15日 (水) 相談指導学級体験活動「高等学校見学Ⅱ－1」

20日 (月) 相談指導学級体験活動「高等学校見学Ⅱ－2」

8月 3日 (月) 第2回不登校担当教員研修会 【中止】

27日 (木) 相談指導学級体験活動「第2回進路学習会」

9月 11日 (金) 第3回補導委員会代表者会

11日 (金) はばたき「点をつないでみよう」

17日 (木) 相談指導学級体験活動「創作活動（ラビリンスボックス紙工作）」

24日 (木) はばたき「狩野川ウォーキング」

25日 (金) 相談指導学級体験活動「第1回SST」

10月 6日 (火) はばたき「チャレンジランキング大会」

15日 (木) 第1回沼津市いじめ・不登校等対策連絡協議会

15日 (木) 相談指導学級体験活動「創作活動（消しゴムはんこ作り）」

16日 (金) 相談指導学級体験活動「第2回SST」

21日 (水) はばたき「千本ウォーキング」

22日 (木) 相談指導学級体験活動「第3回進路学習会」

11月 3日 (火) 高校生による「落書きクリーン作戦」（飛龍高校）

5日 (木) 相談指導学級体験活動「創作活動（消しゴムはんこ作り）」

9日 (月) 第2回ひだまり（子どもを語る親の会）

10日 (火) はばたき「塗り絵に挑戦」

	11日	(水)	相談指導学級体験活動「創作活動(ビーズストラップ作り)」
	13日	(金)	相談指導学級体験活動「第3回SST」
	17日	(火)	第3回青少年健全育成地域相談員研修会 【中止】
	20日	(金)	第4回補導委員会代表者会
	25日	(水)	はばたき「買い物ツアーに出かけよう」
12月	2日	(水)	はばたき「クリスマスリース作り」
	3日	(木)	相談指導学級体験活動「創作活動(消しゴムはんこ作り)」
	4日	(金)	県内一斉冬季少年補導・環境実態調査
	11日	(金)	相談指導学級体験活動「第4回SST」
	16日	(水)	はばたき「公園で遊ぼう」
1月	14日	(木)	相談指導学級体験活動「創作活動(色紙作り)」
	20日	(水)	はばたき「新春お楽しみ会」
	25日	(月)	相談指導学級体験活動「第5回SST」
	25日	(月)	第3回ひだまり(子どもを語る親の会)
2月	4日	(木)	第3回不登校担当教員研修会
	16日	(火)	はばたき「モンミュゼ沼津見学」
	18日	(木)	第2回沼津市いじめ・不登校等対策連絡協議会
	18日	(木)	相談指導学級体験活動「創作活動(色紙作り)」
	19日	(金)	第5回補導委員会代表者会
	24日	(水)	第4回青少年健全育成地域相談員研修会 【中止】
3月	5日	(金)	はばたき「一歩ふみ出してみよう」
	11日	(木)	相談指導学級体験活動「創作活動(色紙作り)」

《*相談指導学級その他の体験活動
…農園体験、ハイキング、調理体験 【中止】》

*SSTとは、Social Skills Training の略

上記以外の業務

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議(月2回) ・スーパーバイザーによる指導・研修(年12回計画し、9回実施) ・六者会(月1回計画し、10回実施) ・中央街頭補導(月7回程度) ・センター「たより」発刊(年4回) ・センター年報「ねんりん」発刊(年1回) |
|---|

Ⅶ 補導活動

1 街頭補導実施状況

(人数は延べ)

月	実施(回)	従事した 補導委員(人)	不良行為等 の確認(人)	愛の声 かけ(人)	法令違反・ぐ犯行為(※)に関する連絡(人)	
					家庭・学校等	他機関
4	2	12	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0
6	14	85	0	37	0	0
7	6	46	15	8	0	0
8	38	299	27	214	0	0
9	60	360	51	157	0	0
10	48	312	51	205	0	0
11	44	275	2	122	0	0
12	16	81	0	9	0	0
1	15	80	0	41	0	0
2	12	74	0	18	0	0
3	25	185	18	92	0	0
合計	280	1,809	164	903	0	0

※ ぐ犯行為…将来、犯罪に発展するおそれのある行為

*コロナ対応のため、4～6月の中央補導は中止（地区補導は各地区の状況によるが、中止する地区が多かった。）

(1) 街頭補導

- ア 中央補導：4・5月は、小・中・高等学校が休校や分散登校となったことを受け、学校周辺を重点とした青パト活動（青色回転灯装着車による巡回補導）を行った。6月は、職員のみで沼津駅周辺の繁華街を中心に街頭補導を行い、補導委員が参加したのは7月からであった。また、9月からは、愛鷹の大型商業施設（ららぽーと）でも活動を始めた。担当は、火曜日午後2時30分から地区補導委員代表、水曜日午後4時から教員補導委員、金曜日午後7時から地区補導部長・副部長である。
- イ 地区補導：地区補導委員とPTA補導委員等が連携し、地区の実情に合わせて補導計画を立て、それぞれで実施した。また、通常補導に加え、青パト活動を行っている地区もあった。

(2) 特別補導

戦後の復興を願って始められた沼津夏まつりであるが、コロナ対策により、初めて全面的中止となった。また、高尾山の祭典も出店やイベントが中止となり、神事のみとなった。そのため、両方の特別補導を実施しなかった。

なお、7月の県内一斉夏季少年補導と立入調査については例年通り実施できたが、12月の県内一斉冬季少年補導と社会環境実態調査については、センター職員のみによる実施となった。

(3) 特別補導参加人数

No.	実施日	補導名	令和2年度	令和元年度
1	7月13日(月)	県内一斉夏季少年補導	374	606
2	実施予定日：7/18・19	沼津夏まつり補導	新型コロナウイルス感染	480
3	実施予定日：11/28	高尾山祭典補導	症予防対策のため中止	237
4	12月4日(金)	県内一斉冬季少年補導	47	616

2 街頭補導結果

(単位：人)

学識別 区分		性別	小学生	中学生	高校生	その他学生	有職少年	無職少年	小計	合計	令和元年度
行為種別	飲酒	男							0	0	0
		女							0		
	喫煙	男							0	0	0
		女							0		
	薬物乱用	男							0	0	0
		女							0		
	夜間はいかい	男			9	2			11	14	36
		女			3				3		
	不良交友	男							0	0	0
		女							0		
	怠学・怠業	男							0	0	0
		女							0		
	ゲームセンター入場	男	4	7	51				62	132	408
		女	1	4	65				70		
パチンコ店入場	男							0	0	0	
	女							0			
カラオケ店入場	男							0	0	4	
	女							0			
自転車の暴走行為	男			1				1	1	5	
	女							0			
自転車の二人乗り	男						2	2	2	2	
	女							0			
自転車の無灯火	男	1		1				2	2	19	
	女							0			
危険な遊び	男							0	0	24	
	女							0			
その他	男	7	1	2				10	13	14	
	女			3				3			
小計	男	12	8	64	2	2	0	88	164	512	
	女	1	4	71	0	0	0	76			
合計			13	12	135	2	2	0	164		
愛の声かけ運動	男	191	166	115	0	1	0	473	903	2,237	
	女	213	139	78	0	0	0	430			
合計			404	305	193	0	1	0	903		

昨年度と比べ、補導少年数も愛の声かけ数も大幅に減少した。これは、コロナ対応による補導回数
の減少に加え、市民全体の外出自粛によって、街で見かける青少年の数が減ったことが理由だと
考えている。

「愛の声かけ運動」については、平成28年度7月から統計を取り出し、「補導＝青少年を守り支
える」という意識を高める手立てとなっている。数は減っているが、青少年にとって「地域に見守
ってくれる大人がいる」という安心感を高める目的に向かって今後も積極的に継続していきたい。

3 刑法犯少年の検挙補導状況

資料：沼津警察署・静岡県警察本部少年課

《刑法犯少年の各署別の検挙補導状況》

減印：▲

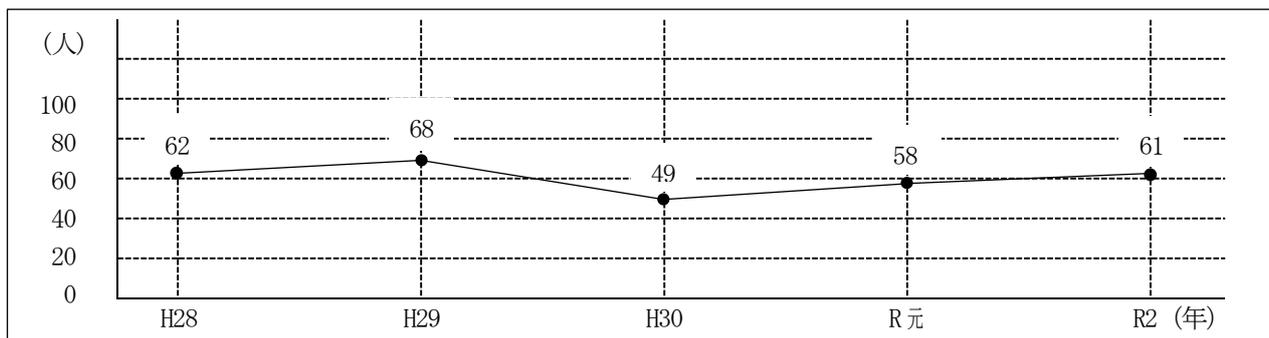
署別	R2	R元	増減	署別	R2	R元	増減
下田	3	1	2	島田	13	13	0
大仁	17	14	3	牧之原	8	7	1
三島	23	26	▲3	菊川	8	15	▲7
伊東	6	7	▲1	掛川	12	13	▲1
熱海	5	23	▲18	袋井	17	22	▲5
沼津	61	58	3	磐田	41	40	1
裾野	10	16	▲6	天竜	3	9	▲6
御殿場	11	30	▲19	浜北	8	17	▲9
富士	40	52	▲12	浜松東	72	48	24
富士宮	26	35	▲9	浜松中央	25	48	▲23
清水	32	27	5	浜松西	15	3	12
静岡中央	38	86	▲48	細江	7	18	▲11
静岡南	44	43	1	湖西	15	7	8
藤枝	16	23	▲7				
焼津	17	19	▲2	合計	593	720	▲127

令和2年中に静岡県下で検挙補導された少年は593人で、前年(720人)から127人減少した。そのような状況の中、沼津警察署管内においては、58人から61人と増加した。微増とはいえ、2年続けて増加していることは気になるところである。

学職別に見ると、高校生が1/3を占めているが、小中学生の増加(15人→20人)が目立つ。年齢別でも、14歳以下が20人(14+6)と、犯罪の低年齢化が加速していることを表している。

罪種としては、相変わらず窃盗が最も多く、粗暴が2年連続で減少(30.6%→17.2%→14.8%)している。しかし、粗暴9人の内4人が14歳未満であることに着目し、低年齢のうちからより明確できめ細かな指導・支援をしていくことが必要であると考えられる。

《沼津警察署管内における刑法犯少年の検挙補導状況の推移(過去5年間)》



《沼津警察署管内における刑法犯少年の罪種・学職・年齢別の検挙補導状況》

罪種別	学職別		学 職 別						年 齢 別						合 計			
	年齢別		学 生 生 徒					小 計	有 職 少 年	無 職 少 年	14	14	15	16		17	18	19
	小学生	中学生	高校生	大学生	各種学校	歳未満	歳				歳	歳	歳	歳		歳		
凶悪犯							0	1				1						1
粗暴犯	3	1	1				5	4		4			1		4			9
窃盗犯	5	8	17	1			31	6	4	9	4	6	4	9	6	3		41
知能犯							0		1					1				1
風俗犯		2					2			1	1							2
その他		1	3		1		5	1	1		1		4		1	1		7
合計	8	12	21	1	1		43	12	6	14	6	7	9	10	11	4		61

4 環境浄化活動

(1) 社会環境の変化と青少年への影響

近年、スマートフォンの普及及びSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の急速な発展に伴い、青少年を取り巻く社会環境が大きく変わってきている。問題行動が表面化しにくくなり、SNSを通じたトラブル、家出、犯罪被害等の危険性が高まっている。そのため、これまで以上に家庭におけるルールづくり、関係機関との連携等による非行・被害の未然防止が重要となってきた。

また、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により外出を控える傾向となり、補導活動中に青少年がたむろしているような場面に遭遇することがほとんどなかった。沼津駅周辺の人出も、青少年に限らず大幅に減った印象である。

(2) 社会環境実態調査結果

ア ゲーム機設置場所 (ゲームセンター・ゲームコーナー)

No.	店名	所在地	営業時間
1	スタジオプリモ (ラクーン 5F)	大手町 3-4-1	11:00~22:00
2	イトーヨーカドー沼津店[ファミリーランド]	高島本町 1-5	9:00~21:00
3	お宝中古市場沼津店	松長 12-3	24h
4	ジョイランドアミューズ諏訪店	大諏訪 20-2	9:00~ 1:00
5	ジョイランド原	原町中 2-14-8	9:00~23:00 (月~木) 9:00~23:00 (金~日)
6	ドンキホーテ沼津店[A-SPOT]	大岡 1560-1	11:00~ 5:00
7	沼津バッティングスタジアム	岡一色 19-2	10:00~22:00 (平日) 9:00~23:00 (土・日・祝)
8	THE 3RD PLANET B i V i 沼津店	大手町 1-1-5	10:00~24:00 (平日) 9:00~24:00 (土・日・祝)
9	ピアゴ香貫店ゲームコーナー	下香貫汐入 2216	9:00~21:00
10	東京書店沼津店	西椎路 112-1	9:00~ 6:00
11	カインズホーム沼津店	桃里 571-1	9:30~20:00
12	T S U T A Y A 沼津原店	大塚 1032-2	9:00~23:00
13	コロナワールド (ららぽーと沼津)	東椎路字東荒 301-1	10:00~24:00

愛鷹地区に開業した大型商業施設「ららぽーと沼津」内にある「コロナワールド」が、市内最大級のゲームセンターとなった。郊外に位置しているため、子供たちだけで出かけることが難しいこともあり、家族連れや市外からの流入が多い。明るい雰囲気の中で、店員・警備員等が常駐しており、青少年が犯罪に巻き込まれる恐れは少ないと思われるが、子供たちにとっては刺激的な場所であるので、定期的に補導活動を行う必要がある。

イ コンビニエンスストア

令和元年度	令和2年度
96	98

自主規制が進み、全ての店で有害図書並びに不健全図書を取り扱わなくなった。したがって、区分陳列も行っていない。ららぽーと周辺に新たに何件か開店した。酒は全ての店舗で、煙草は93店舗で扱われている。2店舗以外は24時間営業となっている。

ウ 有害広告物の掲示

有害広告の立て看板は、沼津市内では掲示されていない状況である。

エ ビデオ・DVD取扱店

令和元年度	令和2年度
10	9

成人向けのビデオ・DVD等は9店舗で販売貸出されており、青少年に対する「販売禁止掲示」は、全ての店舗で行われていた。(TSUTAYA 沼津三園店が閉店)

オ 書店

令和元年度	令和2年度
10	12

図書類を販売する店舗で、他の業種を兼ねる複合店舗も含む。成人向け図書は4店舗で取り扱われており、陳列に関しては配慮されていた。深夜営業は1店舗で行われていた。

カ 玩具店

令和元年度	令和2年度
7	8

ゲームソフトのみの店舗も含む。有害玩具は3店舗で取り扱われており、区分陳列がなされていた。ららぽーと内の玩具店(トイザラス)には有害玩具はない。

キ カラオケボックス

令和元年度	令和2年度
9	8

全店舗が深夜営業を行い、酒は全店舗、煙草は3店舗で販売されていた。個室の内部が確認できない店もある。4店舗が24時間営業であった。駅近くの店舗が1軒閉店した。(JOY SOUND)

ク インターネットカフェ

令和元年度	令和2年度
5	3

ビリヤードやダーツ等の設備を併設している複合型のカフェも含む。2店舗が24時間営業であった。補導活動の際、店内で中高生を見かけることはほとんどない。駅近くの店舗が一時閉店した。(メディアカフェポパイ)

5 研修及び広報・啓発活動

(1) 新任補導委員研修会(教員)

7月2日(木) 講師:沼津地区少年サポートセンター 川田 暁子 氏

(2) 新任補導委員研修会(地区)

7月1日(水) 講師:沼津地区少年サポートセンター 庄司 晴代 氏

7月2日(木) 講師:沼津地区少年サポートセンター 庄司 晴代 氏

(3) 青少年の非行・被害防止強調月間 街頭キャンペーン

7月6日(月) 場所:市内6か所 中止

(4) 高校生による「落書きクリーン作戦」

11月3日(火) 場所:八幡町地内八幡神社 参加者:飛龍高等学校生徒22人

飛龍高等学校教職員2人 沼津市補導委員会役員2人 青少年教育センター職員4人

八幡町自治会役員1人

6 高校生に対する立ち入り規制場所等一覧

(生徒指導沼駿地区研究協議会)

令和2年7月現在

学校 場所	誠 恵	暁 秀	加 藤 学 園	桐 陽	飛 龍	沼 津 中 央	沼 津 商 業	沼 津 工 業	市 立 沼 津	沼 津 城 北	沼 津 西	沼 津 東	裾 野	小 山	御 殿 場	御 殿 場 南	御 殿 場 西	不 二 聖 心	日 大 三 島	知 徳
映 画 館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	E	○	○
ボーリング場	○	A	A	○	○	A	○	○	A	○	○	○	A	○	○	○	A	A	○	A
バッティング センター	○	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	A	○	○
ビリヤード場 ダーツコーナー	○	×	×	A	×	×	×	×	A	×	×	×	×	C	×	×	×	×	×	×
喫 茶 店	○	A	A	A	A	A	○	A	○	○	○	○	○	○	○	○	A	A	A	×
カラオケボックス	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	B	C	A	C	D	B	A	A	A	A
ゲームセンター ゲームコーナー	×	×	A	A	×	×	×	B	A	×	B	C	A	C	D	×	×	×	×	×
まんが喫茶	×	×	×	A	×	×	○	B	A	B	B	×	×	C	×	×	×	×	×	×
インターネット カフェ	×	×	×	A	×	×	○	×	A	B	B	×	×	C	×	×	×	×	×	×
立ち入り条件	×：父母同伴であっても不可 A：生徒のみでは不可、父母同伴であれば可 B：午後5時までは生徒のみでも可、以後は父母同伴で可 C：午後6時までは生徒のみでも可、以後は父母同伴で可 D：日没までは生徒のみでも可、以後は父母同伴で可 E：帰宅した後であれば生徒のみでも可 ○：午後10時までは生徒のみでも可（但し、ゲームセンターを除く） ※ ゲームセンター：午後6時以降16歳未満入場禁止、16歳未満であっても保護者同伴であれば、午後10時までは入場可																			
学 校	誠 恵	暁 秀	加 藤 学 園	桐 陽	飛 龍	沼 津 中 央	沼 津 商 業	沼 津 工 業	市 立 沼 津	沼 津 城 北	沼 津 西	沼 津 東	裾 野	小 山	御 殿 場 高	御 殿 場 南	御 殿 場 西	聖 心	日 大 三 島	知 徳
携帯電話調査	B	F	B	B	B	C	B	B	B	C	B	D	C	B	C	C	B	F	B	B
携帯電話条件	A：校地内持ち込み禁止						B：校地内使用禁止						C：放課後のみ可							
	D：休み時間・放課後可						E：制限なし						F：許可制							
アルバイト調査	D	A	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	D	A	A	B
アルバイト条件	A：全面禁止						B：条件付き許可（平日・経済的理由等）													
	C：長期休業中のみ許可						D：許可制						E：制限なし							

7 補導委員会役員・補導委員名簿

補導委員会役員	
会 長	渡邊 祥雅
副 会 長	秋元 泰子
	川端 忍
	藤崎 正紀

補 導 委 員 人 数 ※	
教 員 補 導 委 員	65
地 区 補 導 委 員	232
総 数	297

※令和2年度に委嘱した人数

学 校 名	小学校23名
第 一 小	中山 博之
第 二 小	高本 優
第 三 小	後藤 龍
第 四 小	篠原 啓
第 五 小	池田 卓
開 北 小	林 春樹
千 本 小	勝又 美里
片 浜 小	石田 勝
金 岡 小	高松 拓人
大 岡 小	渡邊 昭彦
愛 鷹 小	本杉 優弥
大 平 小	橋都 麻衣子
原 小	杉山 一永
浮 島 小	小野 剛史
香 貫 小	渡辺 哲
門 池 小	瀬川 勇真
今 沢 小	井出 雄大
沢 田 小	古川 聖
原 東 小	杉浦 朱里
大岡南小	高橋 雅志
内 浦 小	江塚 知哉
西 浦 小	真野 直亮
戸 田 小	菊地 敬祐

学 校 名	中学校18名
第 一 中	荻田 将嗣
第 二 中	石川 敏寛
第 三 中	菊澤 喬
第 四 中	星野 紘平
第 五 中	石川 祥平
片 浜 中	江藤 亮太
金 岡 中	猪之原 良央
大 岡 中	茂林 克彦
静浦小中一貫校	片桐 誠一郎
愛 鷹 中	山崎 仁史
大 平 中	山本 浩樹
原 中	松下 義之
浮 島 中	小松 章洋
門 池 中	吉田 航
今 沢 中	松下 明敬
市 沼 中	種本 泰
長井崎中	武舎 章充
戸 田 中	久保田 大介

学 校 名	高等学校24名
沼 津 東 高	井出 和久
沼 津 東 高	鈴木 淳司
沼津工業高	萬崎 清次
沼津工業高	小島 春城
沼津商業高	實石 太一
沼津商業高	平 龍彦
市立沼津高	勝間田 文乃
市立沼津高	石井 大助
沼 城 北 高	杉山 慶太
沼 城 北 高	伊藤 真浩
沼 津 西 高	藤原 貴代
沼 津 西 高	風岡 将平
加藤学園高	河本 秀昭
加藤学園高	山下 直樹
暁 秀 高	大村 智一郎
暁 秀 高	榎原 聡
誠 恵 高	田川 誉高
誠 恵 高	守本 一登
沼津中央高	屋 克俊
沼津中央高	瀬尾 嘉章
飛 龍 高	杉山 貴久
飛 龍 高	小野 竜太郎
桐 陽 高	井伊 英明
桐 陽 高	山本 智也

第一地区 19 名
◎増田 幹夫
○関 浩芳
三井 長次
前原 勲
工藤 雅明
平井 常雄
吉村 清次郎
飯田 昌久
芹澤 啓行
佐藤 靖敏
三井 ひふみ
齋藤 宏明
草川 好子
白壁 忠孝
森 秀治
土屋 喜昭
塩澤 直美
平野 章子
勝根 直幸

第二地区 20 名
◎村井 誠
○秋元 信雄
望月 明宏
伊藤 達哉
鈴木 智明
後藤 憲二
田内 智
杉山 晴彦
荒木 泰広
鈴木 由美
五道 素子
杉本 亜希子
鈴木 英明
山本 祥雄
鈴木 安彦
石田 純子
山本 朋子
中西 路子
小川 京
小林 喜子

第三地区 17 名
◎川口 和夫
○川口 泰司
秋山 恵司
小池 尚
久保田 博之
石川 綾音
広瀬 和美
岩本 裕子
大嶽 朋美
勝又 真子
露木 純子
藤池 明美
稲津 元子
岩瀬 裕加
石谷 慈
鈴木 奈保美
山本 美子

第四地区 20 名
◎榊原 正男
○杉本 直史
杉山 卓生
佐藤 範和
廣瀬 則子
木内 直樹
川浪 翔太
並木 明美
野田 陽一
田村 倫人
境 哲也
鈴木 雄一朗
飯島 せいら
高木 照之
池田 佳代子
杉山 留美
土屋 智子
加藤 猛
小栗 真由美
蓬田 由利香

第五地区 19 名
◎芹澤 豊光
○秋元 泰子
高島 明美
後藤 昇
岡山 真理子
森川 久
久保田 耕治
山岡 祥子
山田 守
相川 明子
露木 廣幸
大城 裕美
高橋 俊夫
野中 稔充
平野 謙
佐野 たか子
水野 明美
渡辺 実紀子
望月 重利

片浜地区 10 名
◎山本 貴士
○羽切 彰
高嶋 範博
山内 大輔
長倉 将弘
内田 浩康
村越 一晶
山田 一裕
渡邊 彰浩
森 健太郎

静岡地区 6 名
◎渡邊 祥雅
○佐藤 直美
大木 隆子
小野 正貴
坂部 勝身
稲木 寿史

金岡地区 18 名
◎藤崎 正紀
○落合 正和
白井 秀利
後藤 清司郎
土屋 久
杉山 伊三雄
泉田 敬一
須田 喜代美
仲川 桂子
原川 文子
浅井 久恵
栗原 陽子
渡辺 政義
形部 有美
戸澤 直之
杉山 さやか
市川 直人
杉山 尚至

大岡地区 19 名
◎佐藤 等
○萱沼 辰良
瀧本 浩也
山下 誠次
大嶽 真康
中島 美代子
谷崎 美和
原 伸好
金澤 育代
植松 哲也
遠藤 まゆみ
飯田 瑞穂
松永 高雄
中村 祥三郎
森谷 進
神部 恵子
及川 和宏
脇田 邦子
岩澤 誠司

◎ 地区部長
○ 地区副部長

愛鷹地区 10 名
◎鈴木 祐一
○松本 康夫
川口 利彦
雨宮 大
成田 實
小林 達弘
井上 三奈子
丸山 友美
秋山 裕子
田村 歩

大平地区 4 名
◎池田 豊秋
○萱沼 康弘
加藤 雅之
小泉 博孝

内浦地区 6 名
◎安田 和訓
○関 伊佐男
山口 宏文
小笹 泰彦
渡辺 大介
猪本 一親

西浦地区 3 名
◎宗 篤
○後藤 久美子
加藤 弘一

原地区 17 名
◎田代 和民
○鈴木 正宣
古屋 荘一
菊地 正道
義村 智司
久松 多鶴子
安保 弘通
堀田 学
細貝 弘志
中嶋 文香
渡邊 淳
山本 弘一
長橋 誠
那須 正哉
佐野 正
早川 敏
越後屋 修

浮島地区 6 名
◎増田 弘美
○高木 剛彦
山本 竜
芹澤 麗子
中井 紀子
榊原 依利子

戸田地区 4 名
◎鈴木 良隆
○鈴木 敏文
長島 和久
山田 英輝

門池地区 20 名
◎東川 勝範
○栗林 正明
田中 哲也
渡邊 元文
勝又 修
後藤 正博
達橋 春夫
門脇 健二
荒澤 英彦
遠藤 巨岳
中村 典子
野秋 昌彦
植松 洋一
岩崎 昭夫
山崎 友一
石渡 一吉
小池 タマヲ
今井 文幸
小柳津 裕子
安藤 光

今沢地区 14 名
◎川端 忍
○大嶋 かね代
阿部 明
外丸 武司
望月 和人
梅澤 浩彰
大槻 善勇
上杉 輝美
中村 聰子
上妻 雅之
関 涼太
三森 隆
後藤 幸久
三澤 憲司

令和元年度まで教員補導委員、地区補導委員、女性・母親補導委員、大型店補導委員の4部門があったが、令和2年度に地区補導委員部門と女性・母親補導委員部門を統合し、大型店補導委員部門を廃止した。

VIII 教育相談活動

1 面接相談

青少年とその保護者を対象にして、不登校・非行・発達・進路等に関する面接相談を行った。なお、コロナ対応のため、4月、5月は新規の面接相談は実施しなかった。

(1) 面接相談の状況

令和2年度に関わった相談件数（ケース数）は137件で、このうち新規相談件数は74件であった。

＜面接相談の対象者別・内容別状況＞

単位：件

内容 対象者	非行	不登校	発達・子育て	進路・適性	対人関係	その他	合計
幼児			1				1
新規			1				1
小学生		34	22	2			58
新規		21	15	1			37
中学生		56	9	2	6		73
新規		21	5	1	5		32
高校生		1	1	1		1	4
新規			1	1		1	3
その他						1	1
新規						1	1
本年	0	91	33	5	6	2	137
新規	0	42	22	3	5	2	74
前年	0	80	43	13	8	1	145
前年新規	0	51	29	5	7	1	93

対象者の「その他」は大学・短大・専門学校生、有職少年、無職少年など

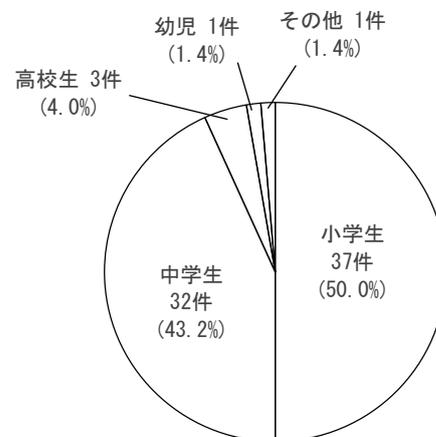
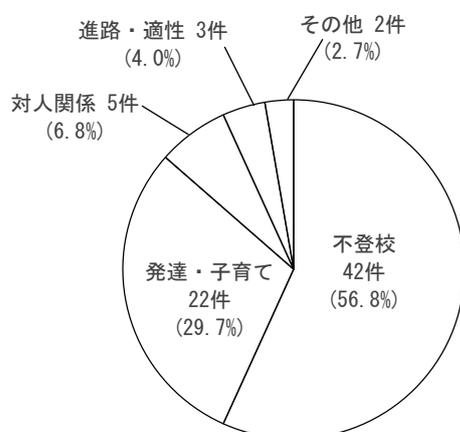
上段は相談件数（年度内に相談を受けた総件数）

下段は新規相談件数（令和2年4月から令和3年3月までに新たに相談申込のあった件数）で上段の内数

(2) 新規面接相談申込の状況

＜新規相談内容別＞

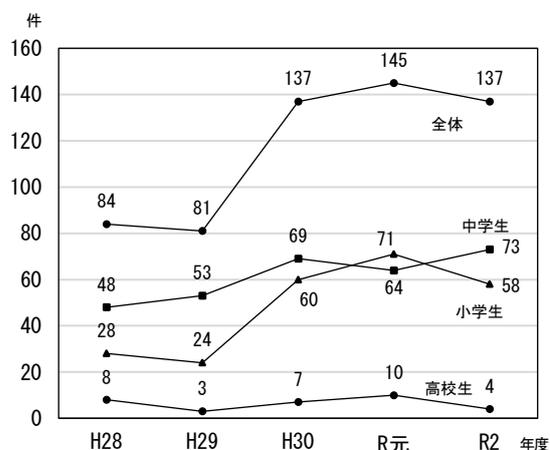
＜新規相談対象者別＞



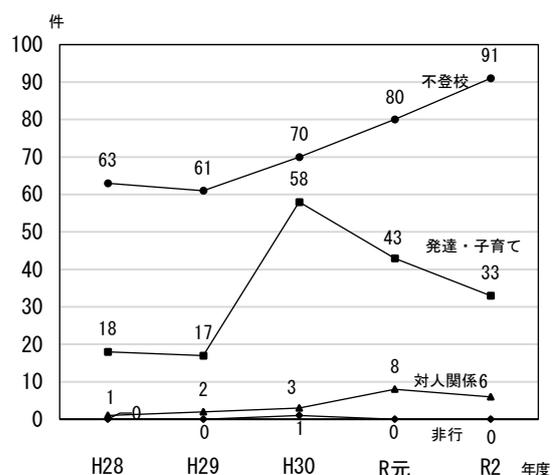
新規相談74件を相談内容別で見ると、児童生徒の「不登校」に関する相談が42件で全体の5割以上を占めた。次いで「発達・子育て」が22件で約3割、以下、「対人関係」が5件、「進路・適性」は3件と少数であった。新規相談対象者別に見ると、小中学生が全体の9割以上を占めた。

(3) 過去5年間の面接相談件数の推移

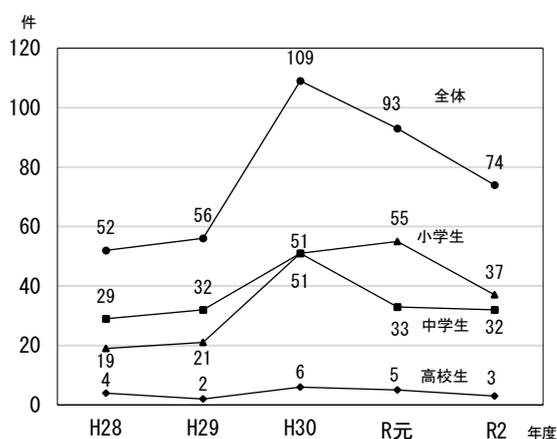
<相談件数 (前年度からの継続相談を含む)>



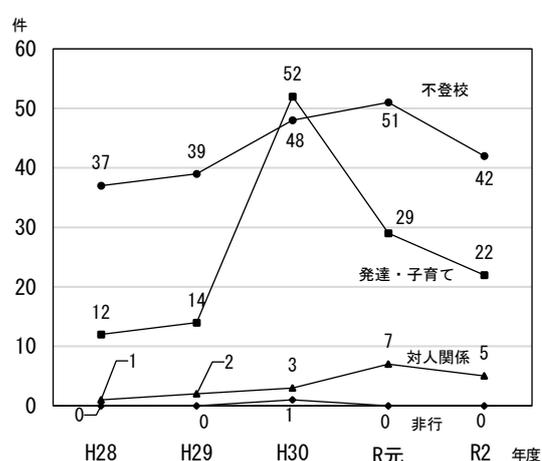
<相談内容別相談件数 (前年度からの継続相談を含む)>



<新規相談件数>



<新規相談内容別相談件数>



令和2年度の相談件数は137件、新規相談件数は74件と共に前年度より減少した。これは、コロナ対応により、4月・5月に新規の面接相談を実施しなかったことが原因と考えられる。しかし、その中でも中学生の相談件数は増加しており、小学生から引き続き相談に来ているケースが多いことも一因であると考えられる。

また、内容別相談では不登校が例年と同じ程度の割合で増加している。これは、不登校に関する問題は長期化しやすいこと、継続して面接を行う必要があることなどが理由であると考えられる。

(4) 月別相談申込受付の状況

<相談内容月別申し込み受付状況>

単位：件

内容 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
非行													0
不登校			5	5	3	2	4	7	3	2	7	4	42
発達・子育て			2	3	3	1	5	2	2	1	1	2	22
進路・適性								2	1				3
対人関係				4							1		5
その他				1			1						2
合計	0	0	7	13	6	3	10	11	6	3	9	6	74

(5) 相談申込みの仕方

面接相談の申込みは保護者または本人が直接行う。令和2年度はすべてが保護者からであった。

この面接相談は、市内の児童生徒の保護者に配布したセンターからの教育相談に関する案内や学校の教師、スクールカウンセラー、児童生徒支援員からの紹介などがきっかけとなって申し込まれている。

(6) 相談対象者別の内容

＜相談対象者の男女別・内容別状況＞

対象者		内容						合計
		非行	不登校	発達・子育て	進路・適性	対人関係	その他	
男子	回数		853	161	66	17	10	1,107
	件数		51	24	2	1	2	80
女子	回数		567	27	4	54	1	653
	件数		40	9	3	5		57
合計	回数	0	1,420	188	70	71	11	1,760
	件数	0	91	33	5	6	2	137
1件平均回数		0	15.6	5.7	14	11.8	5.5	12.8

令和2年度に関わった137件については、すべて来所による面接であり、総数は1,760回となった。1件当たりの相談回数は平均12.8回であった。

特に近年、不登校の相談回数が多く、解決に時間を要している。この不登校については、保護者と児童生徒双方の面接を実施していることから、回数は自ずと多くなっている。

なお、継続して面接を行う場合は、個々のケースにより異なるが、通常1～2週間に1回の割合となっている。

2 体験活動「はばたき」

「はばたき」は、当センターに通所する児童生徒を対象に面接活動の一環として行う小集団での体験活動である。相談担当者が通所者の不安や集団不適応等が生じた要因等を探り、改善の手立てやヒントを得るための活動である。集団で行いながらも他者との関わりを必要としない活動、相談担当者との関わりが主となる創作的な活動、通所者同士が互いに関わり合う調理や自然体験など、様々な活動を行っている。

「はばたき」前後のケース会議では、他の相談担当者を含めた多面的な観察を通して一人一人の個性を把握し、通所者へのよりよい支援を見出し、今後の方針について共通理解を図っている。

(1) 目的

「はばたき」で行われる様々な体験活動への参加を通して、集団への苦手意識の払拭(集団適応力の回復)を図り、情緒の安定を促すとともに自己理解を深め、自立心や社会性を培うことを目的とする。

(2) 活動状況

はばたき活動は、1対1の面接相談とは異なり、他の通所生や担当以外の職員とも関わる小集団活動である。今年度はコロナの影響により、9月からできる範囲で実施した。

初めは互いの関わり方にぎこちなさを感じたが、回を重ねるごとに自然な声掛けができるようになり、途中からは大人を介さずに楽しく会話をしながら一緒に活動できるようになった。延べ57人の児童生徒が参加し、小集団で活動する楽しみを味わいながら、集団活動を行う自信を得ていったことを実感した。

(3) 活動内容・参加人数

月	日	曜	活動内容	人数	月	日	曜	活動内容	人数	
4			コロナ対応のため中止		11	10	火	塗り絵に挑戦	6	
5						25	水	買い物ツアー	5	
6						12	2	水	クリスマスリース作り	6
7							16	水	公園で遊ぼう	7
9	11	金	点つなぎ	5	1	20	水	新春お楽しみ会	8	
	24	木	狩野川ウォーキング	1	2	16	水	モンミュゼ沼津見学	6	
10	6	火	チャレンジランキング大会	3	3	5	金	一歩ふみ出してみよう	6	
	21	水	千本ウォーキング	4	合計人数		57人			

3 相談指導学級

(1) 目的

心理的な要因等により不登校の状態にあり、当センターでの面接相談を受けている小・中学生のうち、相談指導学級への通級が社会的自立や学校復帰への支援につながると判断された者を対象とする。本学級では、自分が立てた活動に取り組むことや体験活動を通して自己決定力や自己肯定感を高め、人との円滑な関わり方を学ぶ支援を行う。

(2) 通級状況

4・5月は新型コロナウイルス感染症予防のため臨時休級となり、開級は6月1日、年度末の閉級は令和3年3月19日だった。開級日数は189日となり、200日を下回った。また、昨年まで夏休み中に行っていた自主活動は実施することができなかった。

体験通級を含めた年間の通級生15人中、中学3年生が10人、中学2年生が1人、中学1年生が3人、小学4年生が1人と、中学3年生の多いことが令和2年度の特徴だった。

月～金曜日の午前10時から午後3時までの開級時間の中で、子供たちは、45分を1コマとして、午前・午後2コマずつ、自分で立てた計画に沿って活動している。集団では、スポーツや体験活動を実施してきたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、農園や勤労者体育館等、車に同乗しての移動はせず、ハイキングや調理体験も実施しなかった。しかし、不自由な活動条件の中でも、新しい生活様式（マスクの着用、手洗いの徹底、三密の回避など）を取り入れながら、青少年教育センター周辺のウォーキングで汗を流したり、創作活動体験を行ったりした。創作活動は、個人での活動を基本とし、塗り絵、ステンドグラス風工作、消しゴムはんこ作り、記念の色紙作りなどを行った。どの子も粘り強く取り組み、きちんと作品を仕上げることで、達成感や自信を持つことができ、自己肯定感の伸長につながった。さらに、ソーシャルディスタンスに配慮しながら、作品を作る様子やできあがった作品を見合い、互いの良さを見つけ合ったり認め合ったりすることで、協調性や社会性も高まった。

今年度は中学3年生が多かったため、指導主事が3回の進路学習会を実施するとともに、3校の高等学校見学（7月）を行ったところ、中学3年生全員の参加があった。進路学習は、不登校の子供たちにとって、自分を見つめ直して自分の特徴を知り、どのような職業に向いているかを考える有意義な学習となった。そして、高校進学を目標として、苦手な教科にも懸命に取り組むようになった。また、今年度も臨床心理士が中心となって、9月から全5回のSST（ソーシャルスキルトレーニング）を実施した。これは、子供たちが人や社会とうまく関わっていくために必要なスキルを学ぶことで、自己対処能力を高めることを期待して行っているものである。例えば、コロナ禍のストレス解消の仕方、受験や高校生活のプレッシャー予防対策について学ぶことができた。

(3) 相談指導学級における教育相談教員研修

本研修は相談指導学級の開設以来、市内小・中学校教員が通級生と直接触れ合うことで、不登校児童生徒の現状と関わり方について理解を深めることを目的としている。平成 23 年度からは、教職員研修センターの主催する若手（5年目）教員の体験研修として位置付けられ、平成 28 年度からは5年目の中学校教員のみが対象となった。

まず、教職員研修センター及び青少年教育センター指導主事から不登校及び相談指導学級について説明を受け、その後、学級での体験研修を行った。実際に不登校の子供たちがどのような場所で、どのような活動をしているのかを見ながら、子供たち一人ひとりに個別の支援を行った。「どの子も自分で決めた学習に一生懸命取り組んでいる。このように安心して活動できる場所があるから子供たちもがんばれるのだろう。」という教員の感想があった。この研修は不登校の児童生徒と向き合う絶好の機会となっている。

令和2年度の対象教員は14人で、以下の日程、内容で研修を行った。

ア 研修日程

・ 事前説明、不登校及び相談指導学級についての講義・説明	9:10～10:00
・ 児童生徒への紹介、相談指導学級体験（学習支援等）	10:00～11:15
・ 振り返り、報告書作成	11:15～11:30
・ 教職員研修センターへの報告及び事後指導・連絡事項等	11:30～12:00

イ 研修内容

<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒との関わりについて ・ 教育相談と相談指導学級について ・ 学級での不登校児童生徒との交流を通じた児童生徒理解
--

(4) 体験活動内容・参加人数

*人数は、体験生を含む。

月	日	曜	活動内容	人数	月	日	曜	活動内容	人数
4	コロナ対応のため臨時休級				10	15	木	創作活動（消しゴムはんこ作り）	7
						16	金	第2回SST	5
					5	11	22	木	第3回進路学習会
5	木	創作活動（消しゴムはんこ作り）	9						
6	18	木	創作体験（パズル塗り絵）	8	11	11	水	創作活動（ビーズストラップ作り）	5
	25	木	第1回進路学習会	6		13	金	第3回SST	8
7	2	木	創作体験（スタンドグラス風工作）	7	12	3	木	創作活動（消しゴムはんこ作り）	7
	8	水	高校見学Ⅰ	7		11	金	第4回SST	4
	15	水	高校見学Ⅱ－1	7	1	14	木	創作活動（色紙作り）	7
	20	月	高校見学Ⅱ－2	4		25	月	第5回SST	5
8	27	木	第2回進路学習会	6	2	18	木	創作活動（色紙作り）	8
9	17	木	創作活動（ラピリンズボックス紙工作）	9	3	11	木	創作活動（色紙作り）	9
	25	金	第1回SST	7					

4 ひだまり（子どもを語る親の会）

「ひだまり」は、様々な子供の悩みについてセンターへ相談に赴いた保護者を対象に開く会として始まった。この会は互いの悩みを語り合う中で、解決する糸口を発見したり孤立感から解放されたりするなど、親の心の痛みを少しでも癒すことを趣旨として計画している。

令和2年度は2回実施し、参加者は延べ10人であった。不登校になった我が子への対応が主な話題となり、生活リズムや学力の維持、学校との関わり方、進路選択の方法、登校刺激の与え方等についての語り合いが熱心になされた。

5 相談員資質向上研修

(1) 外部研修

相談担当者の相談技術の向上を図るために、関係機関が主催する次の研修会等に参加した。

静岡県電話相談機関連絡協議会、相談機関連絡会 等 ※令和2年度は中止

(2) 内部研修

面接相談担当者は、「ケース会議」の中で事例検討を中心とした研修を行った。

電話相談担当者は、年7回の定期研修会で、相談者の気持ちをよく聴き援助していくためにロールプレイングなどを取り入れた内容で研修を重ねた。

(3) スーパーバイザー

相談担当者への専門的な助言及び技術指導のため、次の方々をスーパーバイザーとして委嘱した。

- ・静岡大学准教授 町 岳 氏
- ・国学院大学人間開発部非常勤講師 石井 栄子 氏
- ・復康会鷹岡病院常勤医師 篠原 北斗 氏

6 電話相談「やまびこ電話」

令和2年度に寄せられた電話相談の総件数は2,734件、一日平均は11.3件であった。

(1) 月別相談の状況

1日平均では5月が最も多く、続いて4月、6月となっている。

<相談日数と件数の月別状況>

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
日数	21	18	22	21	20	20	22	19	19	18	18	23	241日
件数	370	318	334	317	298	260	210	168	97	98	121	143	2,734件
1日平均	17.6	17.7	15.2	15.1	14.9	13.0	9.5	8.8	5.1	5.4	6.7	6.2	11.3件

(2) 曜日別相談の状況

1日平均では木曜日が多くなっている。

<相談日数と件数の曜日別状況>

曜日	月	火	水	木	金	合計
日数	45	47	50	49	50	241日
件数	558	529	511	629	507	2,734件
1日平均	12.4	11.3	10.2	12.8	10.1	11.3件

(3) 受付時間帯別相談の状況

<受付時間帯別相談状況>

時間帯	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台
件数	402	211	216	183	485	278	301	320	338

<相談受付時間> 月曜日～金曜日 10:00～19:00（祝休日・年末年始を除く）

(4) 相談内容・対象者別の状況

<相談内容別・対象者別状況>

単位：件

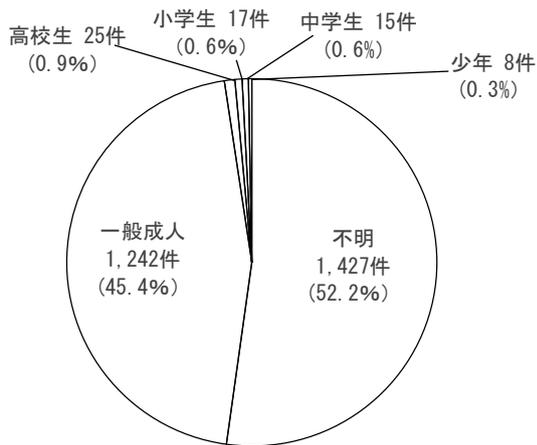
内容	乳幼児	小学生	中学生	高校生	少年	一般成人	不明・その他	計
非行								0
不登校			4	1				5
発達・子育て		5				5		10
性の問題		9	7	12	5	17	16	66
進路・適性			2					2
対人関係				4	2	25	2	33
学校生活		2	1	6			1	10
問い合わせ他		1	1	2	1	1,195	23	1,223
無言							1,385	1,385
合計	0	17	15	25	8	1,242	1,427	2,734
<参考>R元年度	0	10	20	10	9	1,695	1,781	3,525

[注] ① 「相談内容別・対象者別状況」は電話内容が誰についてのことかを分類して示している。

(例) 母親が小学生の息子のことで相談する。 → 小学生でカウント

② 「少年」は20歳未満の大学（短大）生、専門学校生、有職少年、無職少年とする。

<相談対象者別>



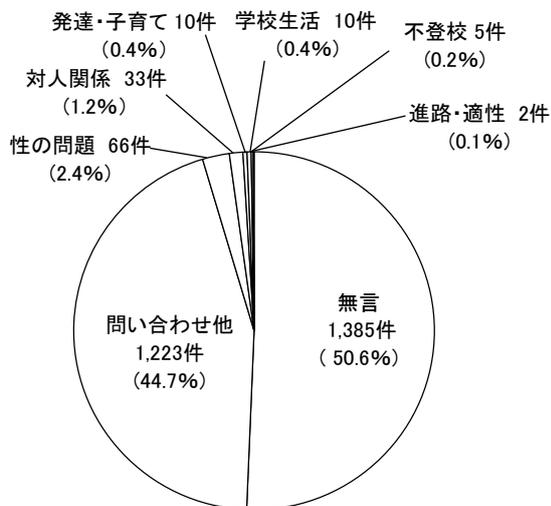
<相談対象者別状況> 減印：▲ 単位：件

年度	R元年度	R2年度	増減
乳幼児	0	0	0
小学生	10	17	7
中学生	20	15	▲ 5
高校生	10	25	15
少年	9	8	▲ 1
一般成人	1,695	1,242	▲ 453
不明	1,781	1,427	▲ 354
合計	3,525	2,734	▲ 791

相談件数は、前年度と比べて「高校生」「小学生」が増加しているが、それ以外は「不明」を除き、「一般成人」「中学生」「少年」の順に減少している。無言電話のため分類できないケースが多数あった。

(5) 相談内容の状況

<相談内容別>



<相談内容別状況>

減印：▲ 単位：件

内容	年度		増減
	R元年度	R2年度	
非行	0	0	0
不登校	9	5	▲ 4
発達・子育て	22	10	▲ 12
性の問題	71	66	▲ 5
進路・適性	2	2	0
対人関係	64	33	▲ 31
学校生活	11	10	▲ 1
問い合わせ他	1,580	1,223	▲ 357
無言	1,766	1,385	▲ 381
合計	3,525	2,734	▲ 791

相談内容別件数は、前年度と比べて「進路・適性」と、相談のなかった「非行」を除き減少している。令和2年度は「問い合わせ他」「無言」を除くと、「性の問題」「対人関係」の順で相談が多く寄せられている。

(6) 通話時間の状況

<無言を除く相談内容別平均通話時間状況>

単位：分

内容	非行	不登校	発達・子育て	性の問題	進路・適性	対人関係	学校生活	問い合わせ他	総平均通話時間
時間	0	19.0	30.7	7.7	42.0	23.6	24.3	18.1	17.9

<無言を除く相談対象者別平均通話時間状況>

単位：分

対象者	乳幼児	小学生	中学生	高校生	少年	一般成人	不明	総平均通話時間
時間	0	17.2	16.5	19.2	5.9	19.0	1.9	17.9

令和2年度に寄せられた相談電話 2,734 件のうち、無言の 1,385 件を除く 1,349 件の平均通話時間は 17.9 分であった。平均相談時間は相談内容別にみると、「進路・適性」「発達・子育て」が、相談対象者別では「高校生」「一般成人」がそれぞれ長くなっている。

(7) いじめに関する相談の状況

<月別相談件数>

単位：件

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1

<いじめに関する対象者別の相談者状況>

単位：件

相談者 対象者	本人	本人以外	合計
乳幼児			0
小学生		1	1
中学生			0
高校生			0
一般			0
不明			0
合計	0	1	1

<いじめに関する対象者別の

相談者平均通話時間状況>

単位：分

相談者 対象者	本人	本人以外	対象者平均
乳幼児			0
小学生		11.0	11.0
中学生			0
高校生			0
一般			0
不明			0
平均	0	11.0	11.0

(無言電話を除く) 令和2年度に寄せられた相談の内、いじめに関係すると思われるものは1件であった。

7 不登校担当教員研修

不登校になる原因は、家庭環境や過去の体験などにより異なる。子供が不登校になったとき、学校はその子にとって「快適で心地よい場」ではなくなってしまっている。

そうなる前にその子の悩みや不安の解消に努めなければならない。学校体制で不登校の未然防止や早期発見、早期対応に取り組むことが大切である。そのためには、各学校の不登校担当教員や生徒指導主事・主任が指導力を高め、不登校対策の推進役となることが求められる。

そこで、沼津市不登校児等対策連絡協議会(現 沼津市いじめ・不登校等対策連絡協議会)は、平成17年度、不登校担当教員の資質向上と学校の不登校対策の組織の見直しを図るための研修会の実施を提言した。

平成20年度には、教育相談について基礎理論(基本研修)から実践(事例研修)まで研修したことを学校現場で児童生徒理解や生徒指導に生かすための教育相談教員研修会と前記の不登校児等対策連絡協議会を統一し、不登校担当教員研修会として、不登校の未然防止と早期対応をテーマとした研修を推進してきた。

本研修会の実施日、内容等は以下のとおりである。

	実施日 会場	対象	内容
第1回	5月14日(木) 青少年教育センター 【中止】	全体	<ul style="list-style-type: none"> 「沼津市の不登校の現状について」 学校教育課 「青少年教育センターの取組について」 青少年教育センター 「各学校の現状と課題及び本年度の取組について」 グループ協議 学校教育課
第2回	8月3日(月) 沼津教育会館 【中止】	全体	<ul style="list-style-type: none"> 講演会 講師：静岡大学准教授 町 岳先生 小中学校別情報交換会 ※生徒指導夏季研修会を兼ねる
第3回	2月4日(木) 青少年教育センター	全体	<ul style="list-style-type: none"> 「本年度の不登校の状況」 学校教育課 「不登校対応について」 青少年教育センター 面接相談、相談指導学級の現状、専門家の活用について 未然防止の取組について 人間関係作り、SCの活用について

8 青少年健全育成地域相談員活動

青少年健全育成地域相談員は「沼津市青少年を健やかに育てる会」の趣旨を尊重して、地域が行う青少年育成に対する助言・援助を行うとともに、青少年健全育成に寄与することを目的とし、昭和58年5月に発足した。退職校長会と協議し、沼津市教育委員会が委嘱した地域に居住する退職校長等がその任に就いている。

活動としては、学校行事や地域活動への協力や参加、地域や家庭さらには学校から寄せられた相談への対応、依頼された講話や講演の実施と自主的な講演会への参加等が挙げられる。しかし、新型コロナウイルス感染症予防のため、4回計画した研修会はすべて中止となり、活動全体も大幅に制限される1年となってしまった。

(1) 委嘱式……中止

*予定：4月9日（木）（於）青少年教育センター

- ・ 委嘱状交付
- ・ 教育長挨拶

(2) 第1回研修会……中止

*予定：4月9日（木）（於）青少年教育センター

- ・ 学校教育課指導主事
- ・ 青少年教育センター指導主事講話
- ・ 令和2年度研修計画

→5月22日（金）に延期したが、コロナが収まらず中止

(3) 第2回研修会……中止

*予定：6月22日（金）（於）第五地区センター

- ・ 沼津教育振興会生徒指導部との合同研修会
- ・ 中学校区別の生徒指導主任・主事との情報交換

(4) 第3回研修会……中止

*予定：11月17日（火）（於）第五地区センター

- ・ 沼津教育振興会生徒指導部との合同研修会
- ・ 中学校区別の生徒指導主任・主事との情報交換

(5) 第4回研修会……中止

*予定：2月24日（水）（於）青少年教育センター

- ・ 令和2年度地域相談員の活動状況について
- ・ 講話
演題 「今後のコミュニティスクールについて」
講師 生涯学習課 係長 坂本 琢也
- ・ 情報交換

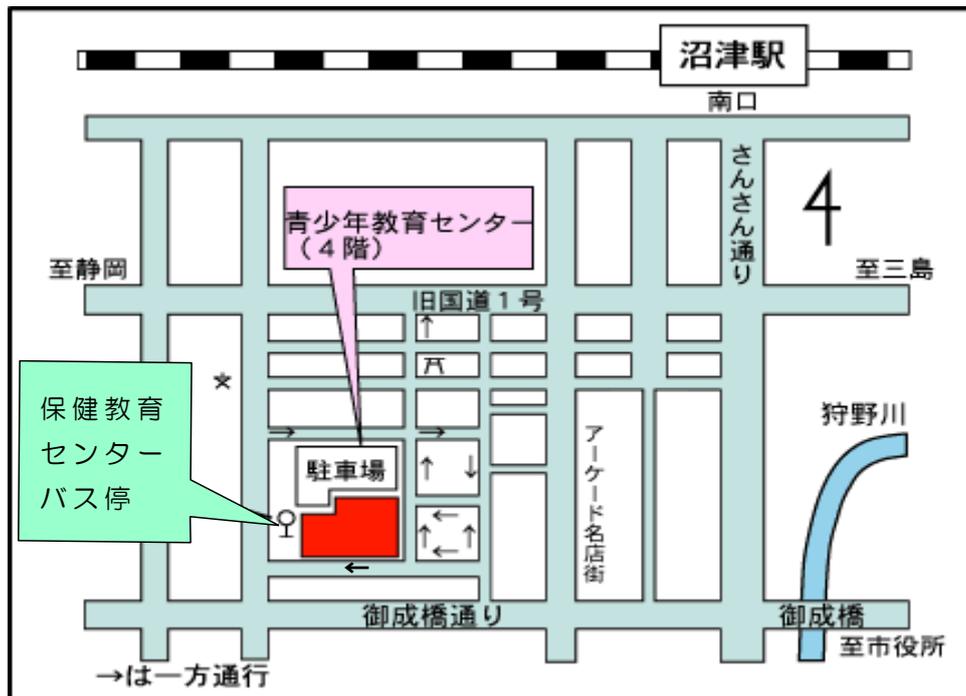
(6) 青少年健全育成地域相談員（31人）

総括原	内田 卓雄	第四	杉山 互	大岡	内野佐恵子	原	鈴木 増藏
第一	澁谷 豊壽	第五	竹内 重延	大岡	土肥 武信	浮島	小林 篤
第二	梅原 悦秀	第五	霞 恵介	大岡	宮本 義昭	門池	大竹 武士
第二	原 博男	片浜	田村 昭	静浦	鈴木 順	門池	森 雅広
第二	菊地 昭夫	片浜	梶 祐造	愛鷹	渡邊 義昭	門池	若松 春子
第三	藤井 則久	金岡	山田 和夫	愛鷹	市川 勝也	今沢	栗田 自由
第三	鈴木 清文	金岡	芝 厚	大平	大村 久代	戸田	土屋 博文
第四	加藤 勝	金岡	木内 和彦	内浦・西浦	奥村 顕祥		

あとがき

令和2年度の青少年教育センターの活動内容を年報「ねんりん 53集」としてまとめました。

皆様には、青少年健全育成と非行防止に対しましてご理解、ご協力をいただいておりますが、本報が皆様の今後の活動に対し、少しでもお役に立つこととなれば幸いです。



ねんりん 53集

令和2年度 青少年教育センター年報

令和3年 発行

編集発行 沼津市教育委員会事務局 青少年教育センター

〒410-0881 静岡県沼津市八幡町 97 番地

TEL 055-951-3440

FAX 055-952-3300

表紙 青少年教育センター正面レリーフ

「 家 族 」

堤 直美 作

このレリーフは、青少年教育センターの外壁に設けられた陶彫で、子どもを中心とした家族像を真ん中に置き、周囲には沼津市の主だった産業をアレンジし、デザイン化している。

恵まれた環境の中で生きる市民に向かって、左からさんさんと輝く太陽の光は、公平、平等を表し、すべての人々をわけへだてなく照らしている。

一羽の鳥は太陽の光とともに「幸」を運ぶものであり、飛翔、飛躍を意味し、明るい家庭の形成と健全な青少年の成長への願いが込められている。